

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和2年度第1回 河内長野市社会教育委員会議及び公民館運営審議会
2 開催日時	令和2年10月5日(月) 午後2時30分から午後4時30分
3 開催場所	市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	案件 ・ 公民館の活性化について ・ 公民館と小学校の複合化について ・ その他 意見交換等
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0名
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 文化・スポーツ振興課 (内線 740)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

1. 開催概要

開催日時	令和2年10月5日（月）午後2時30分～4時30分
開催場所	市役所3階301会議室
出席委員	山本淑子、島田忠、原田勝次、大谷裕美子、曾和陽子、吉田妙子、上嶋美津代 木之下純子、安田宗義、中道厚子、杉本厚夫
事務職員	松本教育長、小川生涯学習部長、二井文化・スポーツ振興課長、 伊藤文化財保護課長、有村図書館長、森地域教育推進課長、 古城文化・スポーツ振興課長補佐、井上、西尾

2. 議事録

○司会（西尾）

委員の皆様には、公私何かとお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます文化・スポーツ振興課の西尾でございます。ご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の皆様の出席状況をご報告申し上げます。河内長野市社会教育委員会議規則第9条及び公民館運営審議会規則第7条の規定により、半数の8名以上の出席が必要となっております。現在10名様の出席と、欠席の方の委任状5通をいただき、8名以上という会議成立の要件を満たしておりますので、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会いたします。

まず最初に、松本教育長からごあいさつを申し上げます。

○松本教育長

みなさまこんにちは。

社会教育委員会議の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。委員の皆様には、平素から本市行政の各分野にわたり、多大なご支援、ご協力を賜りまして、ありがとうございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

また、この度、社会教育委員に新しくご就任をお願いいたしました方々、快くご承諾を賜りましたことに、心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて、いまだ収束の見通しがつかない新型コロナウイルス感染症により、今年度は公共施設の休館や市主催イベントの中止・延期など様々な対応に追われてまいりました。現在では、市民の生命と健康を守るため、感染症対策を講じながら、少しずつ社会教育活動を再開しつつあるところでございます。今後も、新型コロナウイルスとの共存、いわゆるウィズコロナを前提とした、新しい生活様式のもとで、工夫をしながらできる限りの施策を進めていく所存でございます。

また近年、社会の変化や時代のニーズに対応した社会教育課題は、多岐の分野に渡っており、施

策を推進するためには、委員の皆様のご様々な見地からのご指導や、実践からのご助言が是非とも必要でございます。

本日は公民館の活性化および公民館と小学校の複合化について、これはもう始まっております。まずは、この委員会でご審議いただきたいと存じます。

委員の皆様には、活発な議論のうえ、幅広いご意見をいただきまして、多様化・専門化する社会教育課題に対応した施策の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

○司会（西尾）

ありがとうございました。

今年度、皆様方に河内長野市社会教育委員及び公民館運営審議会委員をお願いいたしまして、すでに委嘱状の方は郵送させていただいているところではございますが、本来であればお集まりいただいたときに教育長より委嘱状の交付を行うところを、今回は新型コロナウイルスの影響で、郵送という形となり大変申し訳ございません。

では、続きまして、本日の会議は、今期、最初の会議でございますので、あらためて委員の皆様と、職員の紹介をさせていただきたいと思っております。次に、事務局職員を紹介いたします。

それでは、議事に移ります前に、本日の会議は、新しい任期のもとでの最初の会議ですので、議長・副議長の選任をしていただく必要がございます。議長および副議長は、社会教育委員会議規則第2条第1項の規定により、委員の互選によって選出するとなっております。なお、同条第2項で任期を1年とし、再任を妨げないとなっております。さらに、社会教育委員は公民館運営審議会委員を兼ねていただいておりますことから、本委員会の議長・副議長の選任と同時に公民館運営審議会の委員長・副委員長の選任であることをご了解いただきますようお願いいたします。

議長・副議長の選任について、いかがいたしましょうか。ご発言をお願いいたします。

○原田委員

事務局から、どなたかあるのであれば。

○司会

ただいま原田委員から事務局で案をとのことですが、宜しいでしょうか。

○全体

異議なし

○司会

それでは文化・スポーツ振興課長二井より案を述べさせていただきます。

○二井課長

それでは、今期に関しましては、議長に、木之下委員、副議長には、大谷議員でどうかとおもっております。

○司会

ただいまの案でいかがでしょうか

○全体

異議なし（拍手）

○司会

ありがとうございました。

恐れ入りますが、木之下議長、大谷副議長、議長副議長席へ移動をお願いします。

それでは、議長副議長より一言おねがいたします。

○木之下議長

ただいま推認により議長に就任いたしました木之下でございます。

どうぞ宜しくおねがいたします。

大谷副議長と各委員のみなさまとともに社会教育に議題にこの後、真摯にむきあいながら、最後まで無事努めたいと思います。よろしくおねがいたします。

○大谷副議長

副議長に就任いたしました大谷です。

力はございませんが木之下議長とともにみなさまの意見をききながら努めてまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくおねがいたします。

○司会

それでは議長、議事の進行をおねがいたします。

○議長

では議題の1～始めたいと思います。

議題1と2に関しましては、総合的にご意見いただく方がいいかのとのことなので、

議題1と2を事務局より説明していただいた後に、各委員のみなさまからご意見いただきたく思いますので、どうぞよろしくおねがいたします。

では、1の公民館と小学校の複合化について、説明をお願いいたします。

○事務局

文化・スポーツ振興課の古城からご説明させていただきます。

お手元にあります加賀田公民館及び加賀田小学校の複合化という資料をご覧ください。

先ほど教育長からもご挨拶でありましたように、公民館の活性化にむけた施策として、公民館と小学校の複合化にとりこんでおります。

その中でも加賀田公民館と小学校をモデル地区にとり取組ませていただいております。

この詳細につきまして私の方から資料に基づきましてご説明させていただきたいとおもいます。

資料1 資料読み

まず1ページ目でございます。1学校及び公民館の課題及び取り組みについてです。これまでは、学校においては子ども達の為、小中一家教育の推進、学校運営協議会瀬殿制定に取り組んでまいりました。また、公民館では、地域の学びの拠点となるため、公民館クラブの活動支援、主催講座などおこなってまいりました。しかしながら、学校の課題として、小中の段差解消の取り組み継続や焼酎の連続した教育の充実や発展、社会性やコミュニケーション能力の育成、地域の教育力の活用の拡大、異年齢・異世代との交流があります。また、公民館の課題としまして、施設の老朽化、利用者の固定化、地域コミュニティの希薄化があります。その課題対応策として、学校では、施設一体型小中一貫教育推進校の整備。公民館では、公民館と学校の複合化整備すすめていくというのがあります。

次に2ページ目。学校をとりまく現状については、小中学校の児童生徒の減少があります。ピーク時、小学校、昭和58年に9937人中学校昭和61年5545人だったものが、れいわ12年度には、小学校3000人、中学校1350人になる予定です。市街地の長野、千代田、三日市においても今後大きな増減もなく、市街地周辺の中学校区については、児童生徒数の減少が顕著となり、学校の小規模化が進行します。これまで本市では、装柱の教育活動の内容や方法の違いによる子どもの戸惑いなどを解消するため、小中一貫教育を推進してきました。今後、さらに充実させるとともに、サコンの児童生徒減少による様々な課題に対して、課題を最小化させる方針として、同一の校舎内に小学校中学校がある施設一体型小中一貫教育推進校の設置及び公民館と学校の複合化を進めます。次の各表に示している1.一般的な活動について2、小中一貫教育推進において、3、複合化においてとあります。それぞれに来てある効果が期待できるものとおもわれます。この内容については省略させていただきます。

次に公民館を取り巻く現状についてでございます。公民館は合計8館です。地域住民の教養の向上や健康の増進、情操の純化をはかり、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目指して、各種事業を実施、また、地域において、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環を推進するために、主要な方向性、具体的な方策をしているところであります。次のページ。課題への対応策とその効果についてというところがかかせていただいておりますけれど。

先ほども申しましたが、施設の老朽化、利用者の固定化、事業の拡充という上民間が抱える様々な課題に対して、公民館と小学校の複合化を実施することで、課題解決につながり、効果が期待されます。内容については割愛させていただきます。

次のページ。加賀田小学校と加賀田公民館の複合化の整備についてでございます。「河内長野市学校のあり方の方針」におきましては、小規模校で余裕教室がある天野小学校、高向小学校、加賀田小学校、石仏小学校、川上小学校、について、複合化を検討する対象としています。また、公民館利用者と子供達の交流活動の位については、既に公民館での講座やクラブ活動と、学校での授業や特別活動等の教育活動の中で交流する「ふれあい合校」の取り組みが行われています。先ほど、冒頭でも申しました通り、加賀田公民館と加賀田小学校はすでに、地域の大人が児童と一緒に授業を受けたり、給食や掃除の時間を一緒に過ごす「ほのぼの楽校」の活動が試験的に実施されています。下にほのぼの楽校の時間割もつけてあります。活動の写真も掲載しております。さらに複合化することにより、加賀田小学校と加賀田公民館の連携が進み、学校と地域の連携・協働の強化による教育の質の向上が見込まれると考えられることから、複合化のモデル実施として最初に検討を行うものとしております。

つづきまして、6ページ。ここには、現在の加賀田小学校と加賀田公民館の位置図並びに二配置図を掲載させていただいております。この囲った、一番南側の棟なのですが、こちらに、加賀田公民館を入れるという事にしております。その整備イメージ図が7ページです。見にくいとおもいますが、斜線部分を整備する予定です。トイレにつきましては洋式化が進んでおり、改修はほとんどせず、そのまま使う予定です。ブースが今子ども用となっているので大人用に広げるかもしれませんが、そのまま使う予定です。3階部分につきましては、そのまま。あと、ココには書いていないですけれども、2階建てのエレベーター設置も検討しております。設置場所に関しては、現在検討中でございます。公民館の出入口なのですが、6ページもどっていただいて配置図見ていただけたらと思います。こちら南棟に井戸がございます。学校敷地との間にフェンスがもうけられているのですが、そのあたりに、屋外門を設置して公民館の出入口にしたいなとかんがえております。公民館利用者の方は、学校敷地内に車が入ってくると、安全面が危惧されますので、現加賀田公民館の駐車場に車を止めていただいて、歩いて公民館に行ってくださいように予定しています。出入口を分けるということなのですが、このように考えています。後、出入り口付近には、不審者対応として、防犯カメラの設置もかんがえております。後児童の安全を図るために、小学校と公民館の敷地を分離する屋外フェンスを設置しまして北側2階3階には屋内シャッターも設置いたすことを考えています。いずれにしてもこれはイメージです。これから利用者の方、学校の保護者の方々、地域の方々とこれから協議をしていくところですので、これから協議した内容をふくめまして考えてまいりたいとおもっておりますのでよろしくお願いいたします。

次に今後のスケジュール案でございます。R3年6月までが整備改革、構想・協議、R3年4月からR4年までが改修工事の設計。R5年4月からが開館を目指すものでございます。

次8ページです。複合化の施設及びその機能について 加賀田公民館が加賀田小学校へ複合化す

ることにより、公民館に集う方々との交流、公民館主催講座を通じての交流、公民館事務局機能による学校支援活動の誘導この3項目、内容は省略します。これら3項目の活動y 重機能をの拡充を図ることにより、地域及び、学校の連携を促進して、教育総合コミュニティづくりを推進していきます。

最後に今後のスケジュール。先ほどいったものと重複するところがあるのですが、この運営委員会が終わった後、加賀田小学校 PTA 運営委員会、学校運営委員会、加賀田公民館地区運営委員会にて説明。11月、12月に、関係各課との協議。R3年1月には、公民館利用者、地域住民への説明会と書かせていただいているのですが、これは、前倒しになると思います。そして3月に予算編成の市議会への上程でとおりましたら、7月には先ほどいいました、工事設計、改修へとなっていきます。R5年4月から新たな公民館会館ということで、予定をしています。ただ、今後スケジュールの変更もできます。そのへんは、あらかじめご了承くださいと思います。今後、この加賀田公民館都加賀田小学校の件、以外の件も並行して進めていきたいと思っています。

○議長

二井課長から公民館の活性化についてお話いただきます。

○課長

先ほどは、ハード的な部分で複合化の説明が多かったのですが、学校側の小規模化の課題であったり、公民館においても老朽化であったりさまざまな課題があります。課題もありますが、そもそも公民館として、活性化を進めていくということが必要となってきます。

資料4、11ページ説明

横軸、乳幼児期、がき冷気、青年期・成人で、ライフステージを軸にしています。

縦軸、下から、学校、家庭、行政、地域 主な主体者を軸にしております。

一番大きな枠として生涯学習。その中に社会教育・学校教育があります。

人によっては教育と言えば学校教育という概念の方が数多くいらっしゃると思います。しかし、時代の変化に伴い、他ほうめんから学ばないといけない。そういったなかで、社会教育は重要なものです。社会教育にはいろいろあります。お茶・お花等楽しい趣味をすることもとても大事です。

この紗騎重教育で学ばれたことを生涯学習で生かしていただく。このようなことができればな。と思っております。そして、家庭教育。家庭だけで済ませるのではなく、社会と支え合って、協力し合って生きていく。家庭教育は非常に大事である。この点をみなさんとスライド見る前に共有できたらなと思います。それでは最初にもどっていただいて、この資料は「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」に基づいております。様々なこの山積している課題に取り組むには、持続可能な社旗づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的にかかわっていくことが重要である。人生100年時代の到来といわれています。Society5.0 実現の提唱も行う事により、誰もが生涯に渡り必要な学習を行い、その成果を活かすことのできる生

涯学習社会の実現へ向けた取り組みが必要である。やはりそういったなかで社会教育というものが重要になってきます。個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割りを担っている。社会教育での取り組みですが、人づくり、つながりづくり、地域づくり。そして、新たな社会教育の方針といたしまして、住民の主体的なさんかのためのきっかけづくりとして、社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化する。ネットワーク型行政の実質化。地域の学びと活動を活性化する潤びとの活躍のつなげる。3か所の学びをつなげ、未来へ活躍する人材の活躍を後押しすることにより開かれるつながる社会教育へ導くものであります。

次に公民館のことです。公民館全部で8公民館。昭和52年から63年に建てられた古いものです。規模も4.5部屋から大きい者千代田公民館で、9部屋になります。開館日は、年末年始を除き、火曜日から日曜日。時間は9時から5時。職員は、4館長1名。事務補助1名。運営補助員、図書を中心に1~2名。常時交代勤務で2~3名。図書室は、約7000~8000冊に蔵書。本館とのオンライン予約・受取・返却が可能。公民館の利用者の種別として、公民館クラブ・公民館登録団体・一般団体・個人とさせていただいております。クラブは、公民館が主催するクラブであり、公民館が参加者を募集し、抽選などで選んでいる。年間通して、計画的に活動するための部屋が確保可能。一方で、公民館がシテイする講座や研修会、子ども達との好悪流や指導、社会的活動に参加、協力することになっています。公民館登録団体は、自主独立した団体として厚生委員は任意であり、公民館に登録することにより、利用希望日の前々月の11日から予約が可能。公民館クラブと同様に、公民館が指定する講座や研修会等に参加・協力することとなっている。一般団体。利用希望日の1か月前から予約が可能。上の2団体が、取った後になる。個人。図書利用。点字・発表・祭りなどの利用。規模によりますが、天見公民館は、極端に利用が減ってきています。天野・川上・高向も減ってきています。公民館利用者の内、個人利用を除くと、68.3%が公民館クラブと登録団体の路用者になります。青少年団体・高齢者団体・女性団体・その他団体に属する社会定期活動に取り組み団体の利用が少ない。男女別では、利用者の69.4%が女性である。図書室利用者数は、南花台公民館が最も多く、際立っています。天見・天野・川上においては、クラブ数でさえ減少しています。公民館利用者研修における「ふれあい合校や公民館こども教室への参加・協力」は、ながらく、低調のままです。公民館利用者研修における、「社旗亭還元のための事業・活動への参加・協力」に対し、千代田・三日市・南花台は多数参加頂いています。三日市公民館にかんしては「公民館での活動内容の公開・発表」への参加が、団体数に比較して少なくなってきています。令和2年の公民館事業。抜粋なのですが、公民館へ条件付けているのがこの1~4です。

1・親学習・家庭教育に関する講座、2・「地域の人材を講師とする講座」または、「自らが学んだことを還元する講座」、3・地域団体と連携した講座、4・各館企画事業（現代的課題に基づくもの）

重点として、人権・地域コミュニティ・高齢者の生きがいづくり支援・安全・安心・伝統文化・郷土歴史

最期に、公民館の問題点 公民館クラブについて

公民館クラブの設置主体は公民館であるが、実質的にはクラブ側に継続の意志決定がゆだねられているため、同じ講師等によるクラブが長年存続し、新たなクラブを設置したり、廃止したりすることが難しくなっている。

長年にわたり活動を続けているため、人間関係が固定し、新しい人や初心者が入会してもすぐにやめてしまうなど、続かないケースが多い。

公民館クラブ設置後は、自主的な運営を支援しているが、長年続くことにより、権利意識や様々な要求への対応に苦慮することも多い。

公民館によっては、公民館クラブにしてほしい団体が多いが、利用が飽和状態であるため、固定化した一部の利用者しか利用できていない。一方で、公民館クラブが減少し、いつでも利用できるような状態になってきており、毎年同じメンバーでクラブ活動が行われている。

主催講座等について 各公民館では主催講座を多数実施しています。人権や家庭教育、地域コミュニティなどの社会的課題に対する企画を各館にゆだねていることから、その内容は貧弱なものとなっています。

各公民館の主催講座は、人を集める必要があるため、趣味・教養的な要素が強くなり、社会的な課題に対する取り組みが少なくなってしまう。

現状では、多数の主催講座などから次の段階につながる事業展開ができておらず、公民館尾目的である地域のコミュニティづくりや社会に貢献する人材づくりにつながっていない。

社会的活動に取り組む公民館の利用がほとんどおこなわれていない。

図書室について 各公民館に図書室がせってされており、オンライン予約による貸し出しや返却がかのうである。比較的利用者が存在するが、蔵書数が限られているうえに固定的であるため、閲覧者はあまりいない。司書の配置もないため中途半端な状態である。

地区運営委員会について 各公民館に地区運営委員（定員 15 名）がおり、年 2 回の会議を行っている。しかし、毎回、公民館運営に対する建設的な議論に乏しく、公民館からの一方的な報告で終ったり、公民館施設の不備や改善などが目立っていない。

こういうことを活性化するべく公民館ですけれど、なかなかこういった状況から脱却するのが難しいのではないかと、ということで、様々なご意見等をいただけたらと考えております。

以上でございます。

○議長

事務局から、今かかえている課題と活性化についてご報告をいただきました。委員の方々に、簡潔に質問ご意見等をいただきたいと思います。

○上嶋委員

クラブの人数が少なくなれば、講師への謝礼の問題が出てきます。

公民館ができた時は、PR もあって人数がどっときたものですから、その時の謝礼金が未だに存

続している。例えば、上限が 5000 円なのに、初めに設定したのが 2 万円、その 2 万円を下げる
ことができない。それが原因で、辞める人もいる。または、レベルの問題。経験者は 10 年、20 年し
ている。規程では、初心者向けの講座にしましょうということになっているが、経験者が辞めず残
っているので、レベルが上がってしまっていて、せっかく新しく入ってきてもついて行けず辞めて
しまう。

○山本委員

新しく入ってもレベルもそうですし、雰囲気固まっていて、なじめない。できあがっている雰
囲気に入れず、半年して辞めていくというのを聞く。公民館の目的というのは、お稽古場になっ
ている。レベルアップしたい、講座を開きたいと思っても、お稽古で部屋が全部埋まっている。毎回、
地区運営委員会が一方的な感じで終わってしまう。館長が早く進めてしまって質問できない。な
んとかゆったりとした会議にしていきたい。

○原田委員

加賀田小学校の件 避難所にもなっているので、バリアフリーを進めてほしい。校門について、
一般の公民館利用の方と学校と分けてほしい。保護者から見たらしんどいと思う。シャッターやド
アを、誰がいるというのを、見えるようにした方がよい。安全化のために。

○曾和委員

10 年、20 年と長いこと稽古している人がいる。人数の上限があり、その中で、ボスの存在がい
て、新しい人が入っても、ボスの意見（稽古の回数）で思う様に稽古できないが、事務局は生徒さ
んが決めた事は何も言えないという。そういうことが多々あるので、もう少し考えていただきたい。

○吉田委員

加賀田小学校と加賀田公民館、複合化というのは、近くなのでいいのかなと思うが、将来的に、
石仏小学校と加賀田中学校が中高一貫となった時はどうするのか。加賀田小学校は加賀田中学校か
らかなり遠いです。どうやって一貫にするのか。加賀田公民館の跡をどうするのか。駐車場はどう
するのか。

公民館講座の件で、各クラブから講座協力で来ているが、興味があって参加しているのではなく、
人数合わせという方がすごく多い。主催者の方に失礼と常々思っている。協力していただくのは必
要だが、興味のある方を募っていただきたい。

○安田委員

複合化に関しては、ハード面でやっと前に進んだと痛感した。ソフト面というか課題、これから
保護者に説明する時、図書館、図書室を公民館と別々にするのか。せっかくだったら、地域の人と

児童と一緒に使える形でできたらいい。理想ですか。そのためには、不審者うんぬんとあるので、小学校は保護者であっても名札を付けるので、公民館利用者に名札を付けるように指導されたら、不審者ではないと見える化できるのでは。川上小学校が複合化した時に、現公民館はどうなるのか。現公民館の有効利用を考えていただけたら有難い。

活性化に関して、資料が届いてからインターネットで調べた。目にとまったのが、「公民館の活性化とマーケティング」。公民館の講座はお役所仕事だから、公民館の都合のテーマでやっていることが多い。本当に利用者のニーズに合っているのだろうか。講座のチラシにしてもなかなかピンとこない。というのを見て、ぼちぼち公民館も立ち位置を変えないといけないのかなと思います。

質問です。二井課長からたくさん公民館の課題をいただいたのですが、この分析は課でされているのか。例えば、「ふれあい学校」の参加・協力が低調である。これなぜですか。これは公民館サイドですか。例えば、高齢化でしんどくて行かない、とか。小学校サイドで、コロナ禍で授業にしわ寄せがきていて、うまくは入れないのか。この辺の、どういう理由で減っているのか。すごく気になったのが、9 ページ（資料 4）の 5、その内容は貧弱なものとなっている→そんなものをなぜ許可しているのですか。これはなぜわかるのですか。アンケートをとったのですか。貧弱と誰が思うのですか。この辺を見直さなきゃいけない。極論、某総理大臣のように、1 回現在の公民館の在り方を潰してもいいのかなと。利用者負担でいいのかもしれませんが。市議会でいろいろ言われるかもしれませんが。今回、教育長が、公民館の活性化ということでお話されたことを契機に、在り方を根本的に変えたらいいのではないかと思います。

毎年気になっていたこと。資料 1 公民館の概要の 7 ページ、これは「公民館の活性化、マーケティング」につながるのですが、<子どもだけでなく、公民館講座には関心の薄い保護者世代も参加するような・・・>→上から目線。参加できるように、とか、参加してもらおうという感覚で公民館は運営しないといけないのでは、と感じました。

○島田委員

私は公民館を利用するという事はほとんどありません。なぜかという、公民館でいろんなことをやられているという事は知っているが、はっきり言って、あまり興味がわからない。誰にでも参加できるような事をもっとやったらいいのでは、と思う。複合化に関しては、吉田委員さんもおっしゃられたが、加賀田公民館は地理的にも狭い道を下った奥にあって、後にどうされるか分かりませんが、駐車場をはっきり別にするというのであれば、取り壊さないとまず無理。現状では、3,4 台停まったらいっぱいです。そこから年寄りが坂道を歩いてのぼってまた戻ると、かなりの重労働になる。具体的な案をしっかりと示していただきたい。

○杉本委員

10 年ほど前の京都で全国社会教育委員大会でのテーマ「見て見ぬふりする社会からおせっかい

する社会へ」だったのですが、10年前からなかなか進んでいない。社会的親が今活躍しなけ
いけないのに不在である。近所のこどもにも気軽に声かけたり、そういう大人が増えてくれば
いいなど。それはなぜかといいますと、それぞれの家庭や地域の大人たちが「公」な大人
たちが少ない。これは近代化日本のテーマだと思います。世界的に言って、「公」な大人
が少ない。今回僕が、面白いと思ったのが「自粛」です。「自粛」とは、自ら辞める
ことで、この前テレビのインタビューで難波の飲食店の店主さんが「今日は自粛
なんで、9時までしか営業できないんですよ」と言っていました。出来ないじゃなくて、
しないんじゃないのかと思って。自粛が強制になっている。自粛というのは、みんな
の為にこうしたほうがいいんじゃないかといってやるもの。それが「公」の意識。
そういう意味で考えると公民館って、「公」がついていますよね。これ、どういう意味
かわかります？ぼく、この公民館ってうまくつけた名前だとおもうんです。「民」って
我々の事ですよね。それが「公」公になる場、「館」なんだと。行政もわれわれも一
緒になって「公」を考える場なんだと。公民館の活動が、「公」につながっているの
かどうかで評価するべきだと。安田委員が言っておいたように利用者人数で、かん
がえたら、それは「公」じゃないですよ。こどもたちを見守って行くために必要な
人数をこの「公」で学習していく。教育していくばであるととらえる必要がある。
「公」の意識が育つ場所公民館で、活性化するための評価基準。今されているのは、
何人来たか。どれだけのイベント・事業をやったか。これで評価しているじゃない
ですか。そうではなく、このイベントをしたら、これだけの「公」が育った。そう
いったのでOKじゃないかと。今迄の公民館のあり方をみなおすいい時期ではな
いか。コロナ禍がそうしてくれた。これはチャンスだ。それを河内長野から発信
して欲しい。まだどこもやってない。「公」の中で活性化する判断基準この社会
教育委員会で作るべきなんではないかと思います。もう一つ。複合化。複合化では
新しいものは生まれません。ぼくは、総合化といっています。複合化というのは足
し算。3+3=6。総合化というのは掛け算。3×3=9。6以上の物が作りだせる。
これが新しいことなのです。それをしないとできないですね。複合化は並列して
いるだけ。総合化は化学反応をおこす。デメリットは本当にデメリットなのか。
人口減少は、デメリットなのか。成長段階では、デメリットです。成熟社会
では、人口が少ないなら、それは余っている。それを使える。デメリットとおも
っていたことを、メリットとして、もう一度とらえなおす。子ども達の数が少な
くなってきた。いいじゃないですか。ソーシャルディスタンスとりやすいじゃ
ないですか。授業しやすいじゃないですか。少人数ということは、逆に大人が
多い。大人がしっかり見れる。今回、コロナ禍で、授業がなくなって子供達
が一番困ったことは何か。・友達に会えない。つまり、学校でしか友達に会
えない。昔、近所で遊んでたでしょ。近所のおじさんたちが見守ってくれて
いた。そういう「地域」がなくなってきた。じゃ、「家庭」があるじゃないか。
「家庭」に居場所がない。家にいられないから、学校にいつているんです。
だから学校がなくなったら居場所がないというんです。「地域」があるじゃ
ないか。早くから、河内長野市はコミュニティスクールといった地域との交流
の場所がある。これは先見の目が合ったと思います。「公」である「地域」が
子供達を見る。そういったステップアップが必要。

○議長

これで、全員の方にご意見いただきました。

○委員

今日の予定を事務局からきいていたのですが、説明をして、説明についての意見を受け付けるということだったのですが、ご意見を聞くとはいってなかったもので、また、違う機会にしないと皆さんの意見が多岐にわたっていて、もう少し絞って聞いていかないと収集つかなくなっています。今、教育の事についてご意見をうかがうと、100人が100人違う意見です。やはり、まず現実的なことから考えないといけない。コストが非常にかかります。いざ複合化するというと、あれ作れ、これつくれ。これしてあれして、となる。われわれ、財政、引き出してこないといけない。複合化の話もモ何年も前からしている。まだ、複合化しないのか。という感じです。しかし、子どものため、公民館の活動者のため、理想をおいもとめるのはいいけれども、現実をみないとすすめられない。このままほっておくと、公民館は朽ち果てるので、って買えるお金などないので、使用ストップになります。危険なために。そして次々閉館になるというのが最悪のシナリオです。複合化ですが、いろんな学校の名前でしていますが、共有していくことがプラスになります。表現はいろいろありますが、大まかに決めていかないと物事は進まないです。分析などはまた別の機会にさせていただきたい。今複合化する場所、お伝えしました。施設一体型の小中一貫校は、1小1中のところを考えています。それ以外は大きいままです。いずれはどうなるかはわかりませんが、石仏はどうなるのか。石仏にも新たな公民館つくるのもいいよね。という意見ですよね。あと、図書館一緒にするのかなどの細かい所はまだこれからです。保護者・学校・地域の意見などを色々聞いた上です。違うものを一緒にするのでまだまだこれからかなと思っております。そして皆様のご意見とすり合わせていきながらになります。今後又皆様のご意見いただく場所をつくりまして、また、今の出来る範囲ですけれどもみなさまとより良いものを作っていきたいなと思っております。

○議長

それでは、公民館の活性化と複合化の件に関してはこれで終了させていただいて、次の議題に行きたいと思います。社会教育委員会の規則の改定についてお願いします。

○事務局（古城補佐）

それでは、資料8をご覧ください。

先の定例教育委員会で改定しておりまして、11/1日付で交付も終わっております。社会教育委員会会議の規則の改定をした理由につきまして、制定の理由としまして河内長野市社会教育委員会会議において、新型コロナウイルス関連肺炎等の感染症拡大等、不測の事態に際しての招集の見直しや、学校の小規模化対策における学校と公民館の複合化実施等の新たな社会教育の課題解決に際しての専門事項を調査研究させるための部会を設置するために規則の改正を行うもの。制定の要点

- ・会議の招集について、「年4回日時を定めて」から「必要に応じて」に改める。
 - ・特別の事由がある場合は、会議に変えて書面での招集を可能とする。
 - ・議長が必要と認めるときは、学識経験者等に会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことを可能とする。
 - ・会議は、専門の事項を調査研究させるために部会を置き、会議に審議の状況及び結果を報告させるものとする。
- これで説明を終わります。

○議長

これについてはご了承いただけますか。
では次の議題に移りたいと思います。
次は読書会の件についてということで有村館長お願いします。

○有村館長

資料4になります。

図書館の開館状況をお示ししています。

コロナ禍という事もありまして、開館時間を短縮しております。

平日、火曜日から金曜日午前9:30～午後6:30

土日祝日午前9:30～午後5:00

公民館図書室午前9:30～午後5:00

自動車文庫・巡回もしております。

コロナウイルス感染拡大防止策といたしまして、「おおさかコロナ追跡システム」への登録や「入館者カード」の提出を任意でおこなっております。館内の感染防止といたしまして、365日出入口の開放と換気は行っております。対面朗読などは30分以内。職員はマスク・手袋の着用・主毒液の設置・設備や本の消毒。8/25～図書消毒器を2台導入。万が一、職員・利用者で感染が確認された場合には、委託する業者さんによる消毒をお願いすることになりますので、停止するサービスはありますけれども継続するサービスとしましては公民館図書室での閲覧・貸出・返却・予約・リクエスト・予約本の受渡し図書館の返却ポスト・電話での各種問合せです。いろんな制限のあるなかではございますが、電子書籍をはじめました。利用者登録といたしまして、パスワードの設定していただければ、インターネットの接続環境であれば、自宅でも外出先でも一人3冊まで借りいただけます。図書館システムと連動されていますので、またご利用の方宜しくお願い致します。ご利用制限もございますけれども図書館サービスの維持ということで、電子書籍等の他にCD等の視聴覚資料の延長ができるようになっていきます。郵送サービスも10冊から30冊に増やす。着払いサービスの実施も考えております。

○議長

何かご質問ありますか。

また、ありましたら、有村館長へお願いします。

出は次の議題へ移ります。

次は、成人のつどいについて森課長お願いします。

○森課長

成年年齢引き下げに伴う令和4年度以降の「成人のつどい」の対象年齢について

民法が改正され、令和4年（2022年）4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、令和4年度以降の「成人のつどい」の対象年齢について検討を行った結果、以下のとおりとなった。(1) 対象年齢と課題○18歳とする場合・多くの対象者にとって「成人のつどい」を開催する1月は、大学受験など進路にかかわる重要な時期となるため、試験等に影響を及ぼすなどの懸念がある。・18歳を対象とした場合、令和4年度においては、18歳・19歳・20歳の3世代が対象となるため、式典の開催方法などが課題となる。○20歳とする場合・法律が定める成年年齢とのずれが生じる。(2) 市民への意識調査など・令和2年1月に市ホームページ上で実施した「成人のつどい」に関するアンケート調査では、対象年齢について「20歳」と回答した割合は88.4%となった。・平成30年12月に公益財団法人日本財団が実施した「成人式」に関する意識調査では、「成人式」を行うのにふさわしい年齢について、「20歳」と答えた人の割合が74%となっている。(3) 本市の方針 令和4年度以降に本市で実施する「成人式」については、飲酒や喫煙を含め、一般成人と同じ権利を得、また義務を負う年齢になることについて、自覚を促すとともに祝福を行うため、引き続き「20歳」の者を対象とする。また、これに合わせて、式典の名称を「20歳（はたち）のつどい」に変更する。市民への周知については、令和2年10月号の広報紙及び市ホームページで行う。

令和2年度における「成人のつどい」の開催について 令和2年度における「成人のつどい」については、以下の内容により開催する。令和3年1月11日（月・祝）、午前11時開式 会場の変更 新型コロナウイルス感染症が収束していない状況において、例年使用しているラブリーホールでの開催は、過去の状況から見ても「3密」を避けて開催することは困難であることから、今年度については、市立市民総合体育館（大師町）に会場を変更して開催する。・ソーシャルディスタンスを確保しての座席配置（約900名収容可）・式典の簡素化、来賓や観覧の制限・消毒など来場者への感染症対策や館内換気など

○議長

有難うございます。

では、次です。

伊藤課長お願いします。

○伊藤課長

資料7をご覧ください。

令和2年度日本遺産認定「女人高野」「葛城修験」について

女人高野について

女性と途に今に息づく女人高野～時を越え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～

女人高野は、むかしから、ここ河内長野市、和歌山県九度山町、高野町、奈良県宇陀市この4地区といわれています。ストーリーについては資料のとおりなのです。

○議長

はい。ありがとうございます。

またみんなで回ってみたいと思います。

これで、議題はおわりました。

○委員

公民館に体温計がない所があるのですが、おいてほしいです。

○事務局

確認して、即時対応いたします。

○議長

これで終わります。有難うございました。